

茨城労働局発表  
令和4年5月31日(火)

【照会先】  
茨城労働局労働基準部健康安全課  
課長 尾畑 宏忠  
主任労働衛生専門官 中村 剛  
(直通電話) 029 (224) 6215

## 令和4年度「全国安全週間」を7月に実施

～すべての働く方が安全に働くことのできる職場の実現など呼びかけ～  
令和3年の労働災害は死亡、死傷件数ともに増加、令和4年さらに死亡が増加

茨城労働局(局長 <sup>しもかど</sup> 下角 <sup>けいじ</sup> 圭司)は、7月1日(金)から7日(木)までを令和4年度「全国安全週間」とし、各職場での巡視やスローガンの掲示など、労働災害防止に関する取組みを実施します。本年度、厚生労働省が多数の応募の中から選定した以下の作品を周知して参ります。

令和4年度「全国安全週間」スローガン  
安全は 急がず焦らず怠らず

今年で95回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために、産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

事業場では、労使が協調して労働災害防止対策を展開し、労働災害は長期的に減少してきました。しかし、近年は、就業人口が高齢化し、高年齢者の労働災害や転倒や腰痛などの労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加しています。これらの災害は、事業者が行う対策だけで防ぐことが困難な場合もあるため、災害防止に向け労使一丸となった取組が求められています。

茨城労働局及び県内の労働基準監督署では全国安全週間と合わせて、6月1日(水)から30日(木)までを準備期間として、安全広報資料等の作成・配布、安全パトロールの実施、労働安全に関する講習会の開催などさまざまな取組を実施します。

## 茨城県内の労働災害発生状況（令和3年）

休業4日以上之死傷者数：3,498人  
令和2年に比べ388人（12.5%）の増加

死亡者数：22人  
令和2年に比べ4人（22.2%）の増加  
建設業7人、製造業3人、商業3人と、それぞれ増加。

### 1 休業4日以上之死傷災害発生状況

県内の休業4日以上之死傷者数は、長期的には横ばいの傾向でしたが、令和3年の死傷者数は3,498人（前年比+388人、12.5%増加）となりました。（資料2）

#### （1）業種別でみると

製造業が888人（前年比+55人、6.6%増加）、建設業387人（前年比+92人、31.2%増加）、陸上貨物運送事業440人（前年比+33人、8.1%増加）、商業483人（前年比+35人、7.8%増加）、保健衛生業491人（前年比+130人、36.0%増加）、この5業種で全体の7割強を占めています。（資料2）

#### （2）事故の型別でみると

「転倒」が589人と最も多く、製造業、陸上貨物運送事業、商業、保健衛生業、接客娯楽業において多く発生し、次いで「墜落・転落」が588人で、製造業、建設業、陸上貨物運送事業において多く発生しました。さらに、「動作の反動・無理な動作」が469人、「はさまれ・巻き込まれ」が420人となりました。（資料3）

#### （3）年齢別でみると

「60歳～」が855人と最も多く、次いで「50歳～59歳」が833人、「40歳～49歳」743人となりました。（資料4）

### 2 死亡災害発生状況

県内の死亡災害は22人（前年比+4人、22.2%増加）となりました。（資料5）

#### （1）業種別でみると、

建設業7人（全体の31.8%）と最も多く、製造業3人（全体の13.6%）、商業3人（全体の13.6%）となりました。（資料6）

#### （2）事故の型別でみると

「はさまれ・巻き込まれ」4人、「飛来・落下」3人、「交通事故（道路）」3人となっています。（資料6）

### 3 令和4年の死亡災害発生状況

令和4年中に発生した死亡災害は令和4年4月末日現在11人で、昨年同期の8名を超えています。このままのペースで発生すると、1年間で30件を超えるおそれがあり危機的な状況です。（資料7、8）。

### 4 茨城労働局の対応

2018年から始まった5か年の第13次労働災害防止推進計画の最終年として、目標達成に向けての取組を推進します。

#### (1) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

令和4年においても死亡災害が前年のペースを超えて発生していることから、特に死亡災害が多く発生している建設業、製造業、商業における労働災害の撲滅を図り、来る7月の安全週間及び6月の準備月間に向け局長パトロール等の準備を進め、実効あるものとします。

#### (2) 労働災害が増加している業種等への対応

さらに、死傷災害において前年（令和2年）と比べ増加傾向の強い製造業、建設業、陸上貨物運送事業、商業、保健衛生業における労働災害の減少に向けた各種施策を進めてまいります。特に「転倒」「動作の反動・無理な動作」による災害が増加している業種を対象とした協議会の設置等に加え、「墜落・転落」「はさまれ・巻き込まれ」における労働災害防止対策の促進を行います。

加えて、多発する「高年齢労働者の労働災害」を減少させるため、引き続き「エイジフレンドリーガイドライン」の取組の促進を図ります。

#### 資料一覧

資料1 令和4年度全国安全週間実施要綱

資料2 死傷者数（休業4日以上）の推移（茨城）

資料3 業種別・事故の型別死傷災害発生状況

資料4 労働災害発生状況（年齢別）

資料5 死亡者数の推移（茨城）

資料6 死亡災害発生状況（業種別）・死亡災害発生状況（事故の型別）

資料7 死亡災害が多発しています

資料8 死亡災害事例と再発防止のポイント